

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		喜璃夢		公表日		2026年 3月 27日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点	
環境・ 体制・ 整備・ 運営	1	訪問支援に使用する場合の教員教材は適切であるか。		○		訪問先の活動が主の為、特にこちらから教材等の準備はありません。	
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		兼務職員体制ですが、利用希望があれば対応できるようにしています。		
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○				
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○				
	5	従業者の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		定期的に会議を行い意見交換をしています。		
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	○		第三者評価は受けていませんが、外部評価は受けたことがあります。	今後も機会があれば外部評価を受けていきます。	
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○				
適切な 支援の 提供	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	○		必要に応じ、訪問後に電話連絡や面談、サービスタ担当者会議等で保護者の悩み等をお聞きする機会を作っています。		
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○				
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	○				
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○				
	12	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○				
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	○				
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○				
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		対応する職員だけでなく、関わっているもの全員で確認したうえで行っています。		
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		課題の整理と今後の方針の決定を行っています。		
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	○		基本的には、訪問先の職員はプロ集団と考えています。そのうえで、こちらが持っている情報の提供をすることで一緒に課題の分析対処方針の決定などをしています。		
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	○				
19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○					

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○			
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		必要があれば、関係する機関にも声をかけ方針を決定していきます。	
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○			不十分なこともあるので、今後利用児童の情報の提供の仕方を検討していく予定。
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	○			
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	○			
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	○			
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○			保育所等のサービスのみの方については、発信が不十分であるので、ホームページを活用するなどして情報提供を行っていく。
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○			
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	○			この事業が始まって、10年ほどが経っている。訪問先の施設の職員も入れ替わっており、次年度には再度の周知をする予定。
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		幼児期であっても、子ども達は、職員を認識し、訪問を楽しみにしている。小学生以上はできるだけ一緒に課題について考え訪問につなげている。	
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	○			
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	○		必要に応じ、連絡を取り合っています。	
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	○		通所のサービスも利用の方は、父母会に参加されていますが、保育所等の利用の場合は参加されていません。	今後は、会の説明・事業計画などについてもお知らせしていきます。
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○			
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○			保育所等のサービスのみの方については、発信が不十分などで、今後は、ホームページを活用し、お知らせしていきます。
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○			
	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○			

訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	○		必要な時にはご連絡いただいたり、こちらから連絡することで、対応させていただいています。	
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	○			
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	○		訪問した結果をお伝えしています。同席されることもあります。	
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○			
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	○		もっとも重要なことと考えています。	
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		契約説明時に周知・説明しています。対応方法等については、訪問先の保育園等と事前に確認を行い、連携して対応しています。	
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○			
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○			
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		研修を実施しています。	
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		記載しています。	